

2024年5月23日（木）
平松建築株式会社

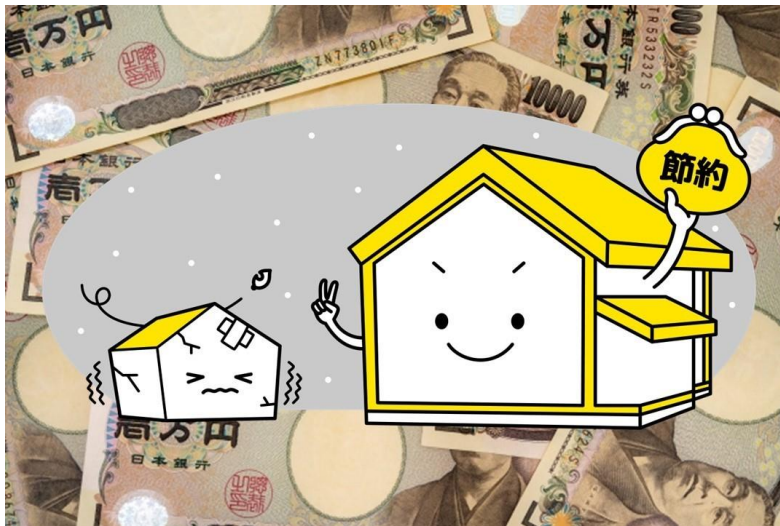
報道関係者各位

【調査】自宅のリフォームと補助金

リフォームのきっかけは「老朽化・経年劣化」が約半数、 「長く住み続ける意向」も2割超

プロが解説！「100万、200万得する！過去最大規模の補助金制度」

現在、住宅の省エネ化に向けた補助金制度が実施されています。そこで、100年後のありがとうを目指し「人と地球と家計にやさしい家」を設計・建築する平松建築株式会社は、持ち家に居住中の25歳以上55歳未満の既婚者全国2,708人に「自宅のリフォームと補助金」について調査しました。



■ 調査概要

調査期間：2024年5月15日～16日

調査手法：インターネット調査

調査対象：世帯主または所有している持ち家に居住中の25歳以上55歳未満既婚者全国

有効回答者数：2,708人（戸建て：2,133人、集合住宅：575人）

調査機関：Freeasy

※本リリースの調査結果をご利用いただく際は、「平松建築株式会社 調べ」とご明記ください。

■ 調査結果サマリー

- ・リフォーム（リノベーション）「したことがある」約2割、「検討中」は1割超
- ・リフォーム箇所トップ3は「浴室」「キッチン」「トイレ」
- ・きっかけは「老朽化・経年劣化」が約半数、「長く住み続ける意向」も2割超
- ・2024年のリフォーム補助金制度「利用している・利用したい」は2割弱

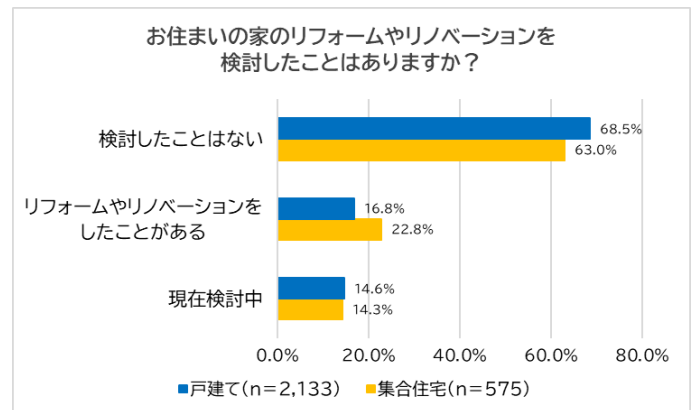
本リリースに関するお問い合わせ先

平松建築株式会社 担当：魚谷 忠史（うおたに ただし）

E-mail：uotani@hiramatsukenchiku.net TEL：090-5604-0102

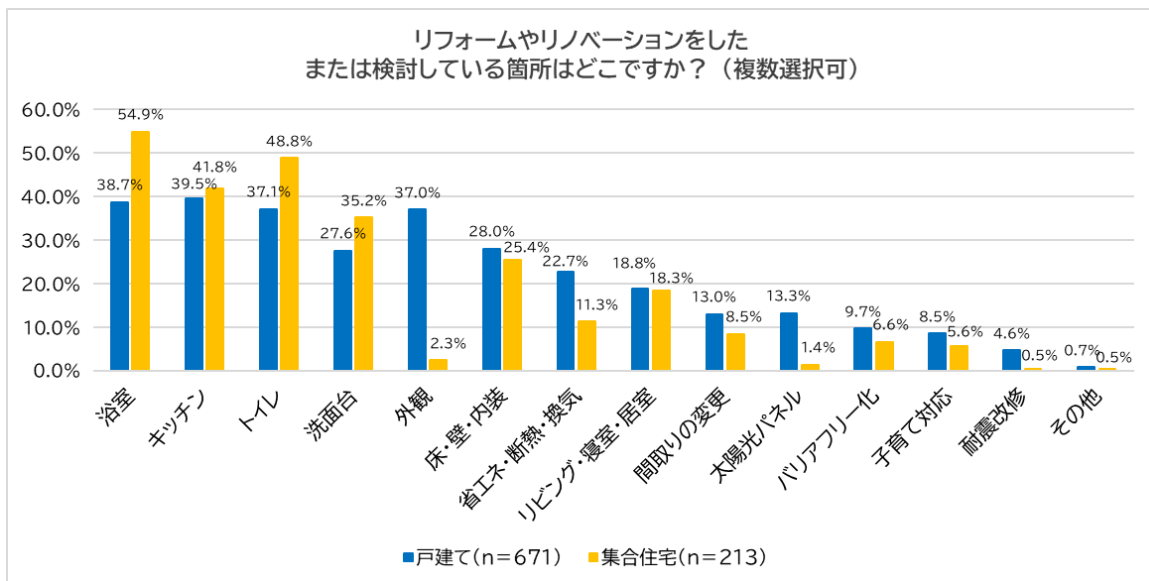
■ 調査結果

「お住まいの家のリフォームやリノベーションを検討したことはあるか？」尋ねたところ、「検討したことはない」（戸建て：68.5%、集合住宅：63.0%）、「リフォームやリノベーションをしたことがある」（戸建て：16.8%、集合住宅：22.8%）、「現在検討中」（戸建て：14.6%、集合住宅：14.3%）となり、リフォーム（リノベーション）経験者は戸建てよりも集合住宅の方が若干多いことがわかりました。



「リフォーム（リノベーション）をしたことがある」または「現在検討中」と答えた人に、「リフォームやリノベーションをした、または検討している箇所はどこか？」尋ねました。戸建ての最多は「キッチン」（戸建て：39.5%、集合住宅：41.8%）、集合住宅の最多は「浴室」（戸建て：38.7%、集合住宅：54.9%）となり、どちらも「キッチン」「浴室」の他「トイレ」が目立ちました。また、戸建は「外観（外壁・屋根など）」も（戸建て：37.0%、集合住宅：2.3%）「トイレ」とほぼ同率いました。

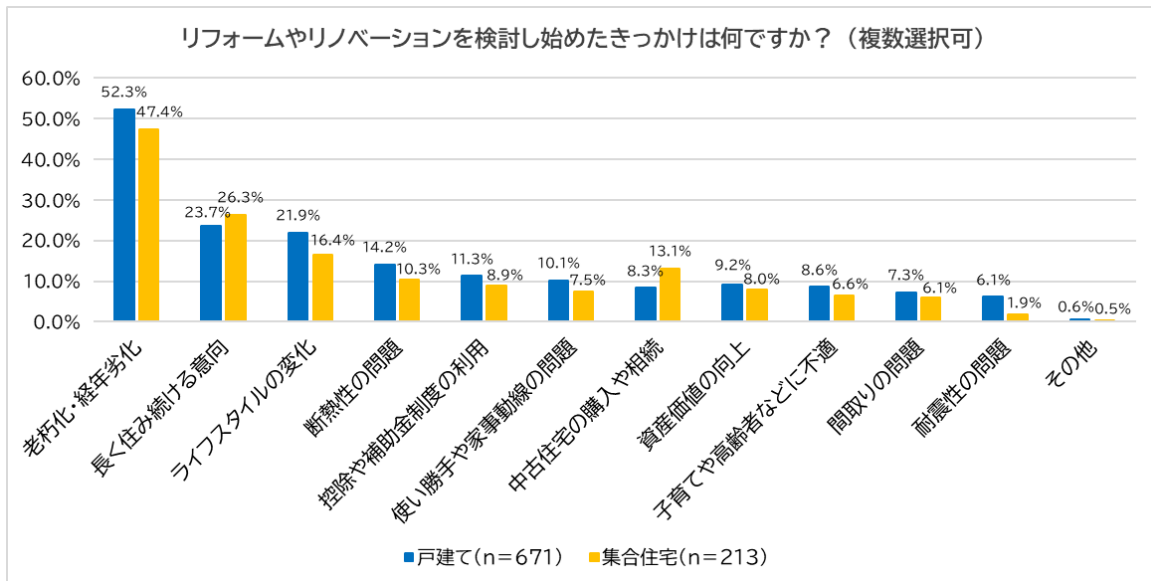
しかし、今回の省エネリフォーム補助金に該当する「省エネ・断熱・換気（エコキュート、断熱窓、エアコン設置など）」（戸建て：22.7%、集合住宅：11.3%）や「バリアフリー化」（戸建て：9.7%、集合住宅：6.6%）、「子育て対応」（戸建て：8.5%、集合住宅：5.6%）などは少ない結果となりました。



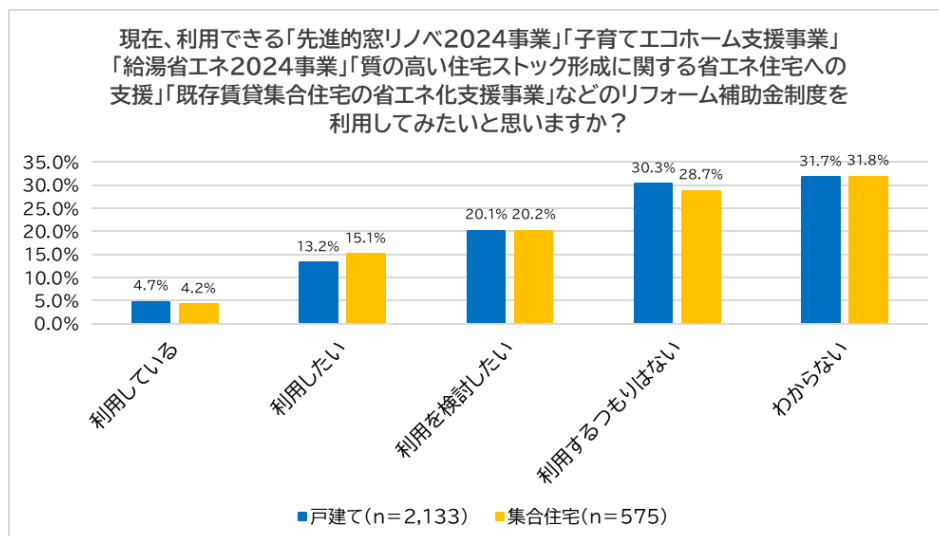
それでは、「リフォームやリノベーションを検討し始めたきっかけ」は何なのでしょう？戸建て、集合住宅共に「老朽化・経年劣化」（戸建て：52.3%、集合住宅：47.4%）が最も多く、「長く住み続ける意向」（戸建て：23.7%、集合住宅：26.3%）、「ライフスタイルの変化」（戸建て：21.9%、集合住宅：16.4%）と続きました。

また、「断熱性の問題」（戸建て：14.2%、集合住宅：10.3%）、「控除や補助金制度の利用」（戸建て：11.3%、集合住宅：8.9%）、「中古住宅の購入や相続」（戸建て：8.3%、集合住宅：13.1%）、「子育てや高齢者に不適」（戸建て：8.6%、集合住宅：6.6%）など、省エネリフォーム補助金に該当することがきっかけになった人もそれぞれ1割前後いました。

本リリースに関するお問い合わせ先
 平松建築株式会社 担当：魚谷 忠史（うおたに ただし）
 E-mail : uotani@hiramatsukenchiku.net TEL : 090-5604-0102



最後に、「現在、利用できるリフォーム補助金制度を利用してみたいと思うか？」尋ねたところ、「利用している」（戸建て：4.7%、集合住宅：4.2%）は非常にわずかで、「利用したい」（戸建て：13.2%、集合住宅：15.1%）は1割超、「利用を検討したい」（戸建て：20.1%、集合住宅：20.2%）も2割に留まりました。また、3人に1人が「わからない」（戸建て：31.7%、集合住宅：31.8%）と答えているため、知らない人も多いのではないかと推測できます。



■職人社長・平松 明展（ひらまつ あきのぶ）が解説する！「過去最大規模の住宅補助金制度」とは

現在、省エネな家づくりに関する過去最大の補助金制度が実施されています。その額は、なんと4,215億円です。これをうまく活用すれば、100万円、200万円も得する内容になるため、リフォームや新築を予定している方は、この補助金を知った上でこれからの家づくりを考えましょう。

過去最大規模の補助金制度

「住宅の省エネリフォームへの支援の強化」という補助金制度は、これから家づくりを検討している方、リフォームをする方、家づくり・住まい方を考えている方すべてに該当する内容です。

本リリースに関するお問い合わせ先
平松建築株式会社 担当：魚谷 忠史（うおたに ただし）
E-mail : uotani@hiramatsukenchiku.net TEL : 090-5604-0102

住宅の省エネルギーへの支援の強化

令和5年度補正予算
 ・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（環境省） 1350億円
 ・高効率給湯器導入促進による「家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金支援事業」（経済産業省） 500億円
 ・既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業（経済産業省） 185億円
 ・質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援（仮称）（国土交通省） 2100億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。
 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネルギーを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

	工事内容	補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,3 先導的窓リノベ事業	高性能の断熱窓（熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 給湯器※2,3 高効率給湯器の設置 給湯省エネ事業 既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ事業	高効率給湯器（(a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池） エコジョーズ/エコフィール* *従来型給湯器からの取替に限る *補助対象は賃貸集合住宅に設置する場合に限る	定額(下記は主な補助額) (a)10万円、(b)13万円、(c)20万円 追焚機能無し:5万円 追焚機能有り:7万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※4 国土交通省支援事業	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 ・子育て世帯・若者夫婦世帯:上限30万円/戸 ・その他の世帯:上限20万円/戸
②その他のリフォーム工事※4 (①1)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯:上限45万円/戸 ・その他の世帯:上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸	

※1 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（環境省）による支援(令和5年度補正予算)
 ※2 高効率給湯器の導入を促進する「家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）及び既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業（経済産業省）による支援(令和5年度補正予算)
 ※3 経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降に、リフォーム工事に着手したもの(①1)又は工事に着手したもの(①2)に限る(交付申請までに事業者登録が必要)
 ※4 「質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)」（国土交通省）による支援。経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降に、リフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

(引用：<https://www.meti.go.jp/press/2023/11/20231110004/3r20231110004-1.pdf>)

①省エネ改修という内容の中に、1) 高断熱窓の設置、2) 給湯器、3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事があります。

1) 高断熱窓の設置

リフォームで窓周りの断熱性を高めると、結構費用が掛かります。そこで、断熱性能が一定基準の窓を付ければ、半額でできるという内容の補助金です。つまり、50%オフで高断熱の窓に改修できます。


1件あたりの取得額が最も高額のため、断熱性や省エネに関して窓がいかにか重要かということが補助金の額からも表れています。先導的窓リノベ事業の補助金で、1,350億の予算があります。

高断熱窓の設置を考えている方は、補助金の枠が早めに埋まってしまう可能性もあるため、どの会社に頼むかも含め、しっかり検討し、納得した内容の上、速やかに進めると良いでしょう。

2) 給湯器

事業スキーム

賃貸オーナー等に対し、既存賃貸集合住宅でのエネルギー消費量を削減するために必要な省エネ型給湯器(エコジョーズ等)の導入に係る費用を補助。
 ※申請手続は、個人・民間企業等と契約の締結等を行った間接補助事業者(民間企業等)が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を個人・民間企業等に還元する。



対象設備

潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ/エコフィール)	
エネルギー源	都市ガス/L P /石油
特徴	従来型の高給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸かす上げるもの。
価格 (機器+工事費)	20~35万円程度
補助額	追い焚き機能なし: 5万円/台 追い焚き機能あり: 7万円/台
主な条件	既存賃貸集合住宅において、一定の基準を満たしたエコジョーズまたはエコフィールに取り替える ※従来型給湯器からの取替に限る

(引用：<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001707996.pdf>)

本リリースに関するお問い合わせ先
 平松建築株式会社 担当：魚谷 忠史 (うおたに ただし)
 E-mail : uotani@hiramatsukenchiku.net TEL : 090-5604-0102

1つ目は、高効率給湯器（エコキュートなどのヒートポンプ給湯機やハイブリッド給湯機、または家庭用燃料電池）の設置です。オール電化や省エネにしたい場合、給湯機は替えた方が良いです。また、ある程度年数が経過している給湯機がある場合は、工事の時に一緒にやるのがオススメです。エネルギー効率を考えると、給湯機を交換することは有効なため、積極的に使って良いでしょう。エネファームなどの家庭用燃料電池は結構高額です。

2つ目は、既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替で、エコジョーズやエコフィールに替えると、追い焚き機能なしは5万円、追い焚き機能ありは7万円の補助が受けられるようになっています。

3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事

これは、国土交通省の支援事業です。リフォーム工事の場合、子育て世帯・若者夫婦世帯は上限30万円、その他の世帯は上限20万円。更に、長期優良住宅にリフォームを行う場合は、子育て世帯・若者夫婦世帯（※1）は上限45万円、その他の世帯は上限30万。そして、子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅の購入を伴う場合は、上限60万円。つまり、中古住宅を購入した上で、断熱改修をした場合は、子育て世帯・若者夫婦世帯は上限60万円もらえる補助金です。

（※1）子育て世帯は18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯は夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

②その他のリフォーム工事とは、①1）～3）のいずれかの工事を行った場合に限りですが、住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等のことです。省エネな家づくりリフォーム工事をした上で、改修や子育ての対応またはバリアフリーの改修をした場合は、補助額のリフォーム工事内容に応じて定める額をもらうことができる、つまり、併用できるといことです。

例えば、高断熱の窓を設置（補助金200万円）とバリアフリー改修をした、中古住宅の購入も伴う子育て世帯（補助金60万円）ならば、260万円の補助金をもらえます。中古住宅を購入して、断熱改修で窓を付け、換気機能付きエアコンを付ければ、補助金をたくさんもらえるだけでなく、エネルギー効率も良くなります。

断熱改修をすると金額が増えますが、補助金によりコスト負担が減るので、高性能な良い中古住宅に住むためのコストが下がります。良い物件が見つければ、オススメな方法です。

上記以外にも「質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅の支援」という補助金制度があります。この補助金制度の目的は、エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯より高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることです。

質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援(仮称)の概要

令和5年度補正予算案：2100億円

1 制度の目的

エネルギー価格などの物価高騰の影響を受けやすい**子育て世帯・若者夫婦世帯**による**高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等**に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※経済対策閣議決定日(令和5年11月2日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事に、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限る(交付申請までに事業者登録が必要)。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅	補助額
①長期優良住宅 ②ZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上240㎡以下とする。 ※土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域)に立地している住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害シドゾーン」(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内で建設されたものうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地適正化を図るために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は原則除外とする。	①100万円/戸 ②80万円/戸 ただし、以下の(ウ)かつ(ロ)に該当する区域に立地している住宅は原則半額 (ウ)市街化調整区域 (ロ)土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域)における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)

住宅のリフォーム*1

対象工事	補助額
①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等 (①の工事を行った場合に限る。)*2	リフォーム工事内容に応じて定める額※ ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限30万円/戸 ・その他の世帯: 上限20万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入を伴う場合は、上限60万円/戸 ※長期優良リフォームを行う場合は、 ・子育て世帯・若者夫婦世帯: 上限45万円/戸 ・その他の世帯: 上限30万円/戸

(引用：<https://www.env.go.jp/content/000171285.pdf>)

本リリースに関するお問い合わせ先

平松建築株式会社 担当：魚谷 忠史 (うおたに ただし)

E-mail : uotani@hiramatsukenchiku.net TEL : 090-5604-0102

補助対象は、高い一定の省エネ性能を有する住宅新築そしてリフォームです。まず、子育て世帯による住宅新築に該当する長期優良住宅の補助額は100万円で、ZEH住宅の補助額は80万円です。長期優良住宅とは長持ちする家づくりも考えられている住まいで、ZEH住宅はエネルギーをなるべく使わなくて済む住まいです。トータルコストの観点で考えると、ZEH住宅でも耐久性の低い家ならば環境負荷は減らせません。良い家づくりはお金が掛かります。補助金の予算が増えることにより、省エネな家づくりをしたいけどお金が足りず建てられないという方の支援をすることができます。新築を建てる方こそ必須でこの補助金を取りに行きましょう。長期優良住宅やZEH住宅に該当しない家は住宅ローン控除が受けられないこともあります。省エネ等級4も満たない家は住宅ローン控除が0円になります。浪エネな家や環境負荷の高い家は補助を打ち切られるのです。

省エネで環境負荷の少ない家づくりが重視されていくことになり、それをより加速化するための最大規模の補助金になっていると思います。子育て世帯の家づくりや住まいのコストを下げるための有効な手段となりますので、ぜひ活用して高性能な良い家づくり、生活のコストやリスクを下げていきましょう。

■職人社長・平松 明展プロフィール

1980年 静岡県磐田市生まれ。

小さなころからものづくりが大好きで、19歳から大工の道へ。10年間100件以上の数十年経過した住宅を解体、修繕し続け、丈夫な家づくりとすぐに壊れる家づくりの特徴を理解する。数々の現場をこなし経験する傍ら、様々な資格を取得して10年目に独立。29歳で平松建築を個人事業として創業。32歳で平松建築株式会社として法人設立。年商10億、従業員数25名（2024年現在）

工務店経営をする傍ら、より良い家づくりを提案する工務店をテーマに全国で同業に向けて講演会を開催。同業の工務店のコンサル実績も多数あり。省エネで健康な住まいを学びにドイツに勉強に行く。地震が起これば現地取材に行き、様々な情報を得て一次情報から家造りの大事なことを判断し地域の気候風土にあった家づくりを日々研究し続けている。

新築住宅建築数は180棟を超える。2022年に静岡県庁の依頼で、「住宅会社の建設DXの進め方研修会」を開催。2023年、『住まい大全 ずっと快適な家の選び方、作り方、暮らし方』（KADOKAWA）を出版。YouTubeチャンネル「職人社長の家づくり工務店」は365日連続投稿を達成。チャンネル登録数13万人突破、総再生数4,500万回。

YouTube : <https://www.youtube.com/@hiramatsukenchiku/>



■会社概要

商号：平松建築株式会社

所在地：静岡県磐田市小立野350-3

代表者：代表取締役 平松 明展

創業：2009年2月25日

事業内容：ゼロエネルギー住宅新築、WB工法新築、リフォーム工事全般、各住宅ローン申請業務、土地探し紹介業務

電話番号：0538-74-3343

URL : <https://www.hiramatsu-kenchiku.jp/>

Instagram : https://www.instagram.com/hiramatsu_kenchiku/

耐久性を重視した補助金活用リフォーム相談会：

<https://www.ie-miru.jp/cms/yoyaku/hiramatsukenchiku/events/57480>

本リリースに関するお問い合わせ先

平松建築株式会社 担当：魚谷 忠史（うおたに ただし）

E-mail : uotani@hiramatsukenchiku.net TEL : 090-5604-0102